

NPO法人YUMEプラス感染症対策ガイドンス

当法人は、感染症対策ガイドンスを作成した。

なお、本ガイドラインは、最新の新型コロナウイルス感染症の予防に係る専門家の知見。利用者や参加者及び保護者さま等の要望、法人本部で検討を重ね、必要に応じて見直すこととする。

1、基本的な考え方

■地域における新型コロナウイルス感染症の流行状況を確認し、開催の可否や実施方法について、検討する。その際、市町村の保健師や感染症に詳しい専門職の助言を得ることとする。

■その上で、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止に配慮し、子どもの学習・生活支援事業を実施するためには、「3つの密(密閉、密集、密接)」を避けること、運営者・スタッフ、参加者ともに感染防止の基本である「人と人との距離の確保」「マスクの着用」「手洗い」を実践することが重要である。

■このため、運営者・スタッフは、まず新型コロナウイルス感染症の主な感染経路である、飛沫感染と接触感染のそれぞれについて

例えば、飛沫感染については、換気の状態や参加者同士の距離などを考慮し、開催場所や時間、回数、参加人数、プログラム等を設定するとともに、接触感染については、共有物品や、ドアノブなど手に触れる場所とその頻度について特定し、消毒が必要な場所の確認や、触れる箇所を減らす工夫を行う等の対応を行うこととする。

2、対面で子どもの学習・生活支援事業を実施するにあたり感染対策事項

■運営者・スタッフ、参加者ともに、事前に体温を計測し、発熱や風邪の症状がある場合は、参加を控えること。(なお、体温計は非接触型が望ましい)

■運営者・スタッフは、参加者名簿(連絡先含む)を作成し連絡体制を整えるとともに、開始前に参加者の体温や体調を確認し、記録すること。発熱等が認められる場合には、参加を断ること。

■運営者は「新型コロナウイルス感染症についての相談・受診の目安」をスタッフおよび参加者に周知・徹底し、これに該当する場合は、保健所等に設置されている帰国者・接触者相談センター(地域により名称が異なる場合があります)に電話にて相談し、受診を指示された場合はその指示に従うよう促すこと。

■活動前後の体調確認と手洗いを励行すること。

■運営者・スタッフ、参加者ともに、症状がなくてもマスクを着用すること。また、できる限り、目・鼻・口は触らないようにすること。

■複数の人の手が触れる場所や物(手すり、ドアノブ、テーブル、椅子などは、適宜、塩素系漂白剤(次亜塩素酸ナトリウム 0.05%)やアルコール等で消毒すること。

■運営者・スタッフ、参加者ともに、手洗い(アルコール消毒による手指消毒でも可)を徹底すること。

■1時間に2回以上の換気(2方向の窓を、1回、数分程度、全開にするなど)を行うこと。

■参加者同士の間隔は、互いに手を伸ばしたら手が届く範囲以上(できるだけ2m(最低1m))空けること。

■会話をする際は、正面に立つこと等を可能な限り避けることや、十分な距離を保つこと、マスクを着用することを徹底すること。

※「令和2年度の熱中症予防行動」についても留意すること。

■運営者・スタッフは、参加しなくなった者に対し、必要に応じ、市町村の担当者等と連携し、状況の把握や参加の呼びかけなどを行うこと。

■座席の配置について、対面ではなく、横並びで座るなどの工夫を行うこと。

3、食事の提供に関する感染対策事項

■食事前の手洗いを徹底すること。

■食事中の会話は控えめにすること。

■食事の提供にあたり、大皿は避けて、料理は個別に配膳するとともに、茶菓は個別包装されたものにする。

■手や口が触れるようなもの(食器やコップ、箸など)は、使い捨てのものにするか、洗剤で適切に洗浄したものを使用すること。

※ 食事の提供については、衛生管理等に十分配慮した上で、状況に応じた柔軟な対応が可能である。

4、新型コロナウイルスの感染者が発生した場合の留意事項

- 感染者が発生した場合には、保健所等に設置されている帰国者・接触者相談センターに電話連絡し、濃厚接触者の自宅待機などの対応について指示を受けること。
 - 発生後は速やかに法人内での情報共有を行うとともに、委託者である市町村への報告を行うこと。さらに、利用者の家族等に報告を行うこと。
 - 保健所による積極的疫学調査が実施される場合に備え、市町村からの連絡窓口となる担当者をあらかじめ決めておくこと。また、円滑な協力が可能となるよう症状出現後の接触者リストおよび学習支援会場等に入入りした者の記録を準備しておくこと。
 - 学習支援会場等の職場の消毒については、保健所の指示に従って実施すること。
- 5、運営者・スタッフの子どもの健康に関する体制整備の実施
- 体調不良者がイベント開催中に出た場合の対応について当法人のマニュアルに沿った行動ができるように研修を実施する。
 - 専門職スタッフ助言や支援を元にイベントを遂行する。
 - 運営者は徹底した感染管理を行い、スタッフ及び利用者の命を守ることとする。

2020年 7月 5日

特定非営利活動法人 YUMEプラス